

幼稚園教諭賃金の地域格差に見る少子化時代の女性活躍推進のジレンマ

——保育者の労働環境におけるジェンダー不平等の実証分析

小林佳美

(お茶の水女子大学大学院)

本稿では、少子化対策の枠組みで進められた女性活躍推進が、幼稚園教諭の賃金にどのような影響を与えたのかを定量的に明らかにすることを目的に、1980年から35年間、8時点の都道府県別平均賃金データを活用した実証分析を行った。女性一般労働者に比した幼稚園教諭の賃金水準は「男女雇用機会均等法」制定前夜の1980年代前半から、平均以下となり2015年に至るが、人口が少なく、もともと3歳未満児就園率の高い地域で低くなる傾向が明らかになった。さらに、2005年以降の幼稚園教諭の賃金水準は、女性が出産を経て就業を継続し、キャリアを重ねる傾向を強めている都道府県ほど低くなるのが、マルチレベル分析の結果から観察され、女性活躍推進により生成されたジェンダー内格差の内側で、幼児教育の領域にも不平等が生み出されていたことが示唆された。

キーワード

幼稚園教諭、賃金、女性活躍推進、ジェンダー不平等、マルチレベル分析

I. 問題と目的

1990年代後半以降、欧州連合（EU）や経済協力開発機構（OECD）等の国際機関は相次いで、乳幼児期の教育とケア（ECEC:

Early Childhood Education and Care）の質を保障する上での保育者の労働条件の重要性を提言してきた¹。この背景に、少子高齢化

1 欧州連合（1993年までは欧州共同体）は European Commission Network on Childcare による “Quality Targets in Services for Young Children: Proposals for a Ten Year Action Programme”（1996）で、加盟各国が保育の質を保障する上での今後10年間の目標として、学校教員と同等の保育者賃金、適切な養成と現職研修の必要性を挙げた。また経済開発協力機構（OECD）は加盟各国のECECサービスの整備状況や政

に対応するための女性労働力の拡大に伴う保育・幼児教育の量的な増大と、人的投資のみならず、子どもの権利の視点から、質改善への関心が高まったことがある（泉ほか 2008; 一見 2016）。それ以降、「多くの国で、幼児教育・保育を国家の責任で強化する政策（すべての子どもを視座に入れた保育のユニバーサル化をすすめる策）がとられてきている」（泉 2017: 20）。

一方、同時期の日本においても、「少子化対策という政策フレームの登場と、いわゆる女性の就業継続の実現を目指す多様で柔軟な保育サービスの拡充方針」（萩原 2011: 47）のもと、「働く母親を支援することで、労働力不足と少子化問題を同時に解決することが企図されるようになった」（三浦 2015: 53）点では、国際的な潮流と重なる。しかし、日本の少子化対策の本質は、「最小のコストで最良最大のサービスを」（2001年7月6日閣議決定）という政府方針のもとで女性労働力の拡大を目指した点にあったと言われている（近藤 2016）。そのため、保育制度については2000年の保育所設置

主体制限の撤廃や、2003年の公立保育所運営費の一般財源化に象徴される保育制度改革により、私立保育所の施設数や開所時間等、両立支援のための量的拡大は進んだものの、そこで働く保育士の賃金水準は低下したことが報告されてきた（義基 2009; 葦輪 2016; 小林 2019）。一方、保育所／幼稚園の利用選択は主に母親の就労状況によって規定されるため、少子化進行下における女性の就労拡大は、幼稚園と保育所の利用ニーズのバランスに影響を与えるものと推察されるが²、近隣職種の幼稚園教諭賃金に関しては未だ研究の余地が残されている領域であると考えられる。そこで本稿では、私立幼稚園教諭（以下、幼稚園教諭とする）の賃金に着目し、女性全般の就労環境が大きく変化した1980年以降の平均賃金の変動と、その規定における女性の労働環境の変化との関連を計量分析によって解明することとする。

その目的は、戦後一貫して就業者の9割以上を女性が占め³、ジェンダー化された職業と言える幼稚園教諭の賃金水準は、当該

策課題をテーマとする初の国際調査報告書である“Starting Strong: Early Childhood Education and Care”（OECD 2001）で保育者の公正な労働条件の必要性を加盟各国の政策課題に挙げ、続く Starting Strong II（OECD 2006）、III（OECD 2012）ではさらに、子どもとのかかわりの質に影響を及ぼすため、保育者の賃金を保証することの必要性を提言している。

- 2 幼稚園は学校教育法第26条の規定により満3歳からの入園を基本としており、1日の教育課程に係る教育時間は、幼稚園教育要領で4時間が標準とされている。一方、保育所は児童福祉法第39条によって「保育を必要とする」（2015年改定まで「保育に欠ける」）乳幼児に対する保育を目的とする施設と規定されている。そのため、戦後の幼保二元体制のもとでは「とりわけ母親の就労状況によって、幼稚園の対象となる幼児と保育所の対象となる乳幼児が分けられることになった」（松島 2015: 432）ため、子ども数の減少と、就学前の子どもを育てる女性の就労拡大は幼稚園の量的ニーズの縮小につながる可能性があると考えられる。
- 3 『学校基本調査』（文部科学省）によると、1980-2015年の幼稚園本務教員の全体人数に占める女性教員の割合は93.8%である。この女性比率は1966年から1985年の20年間においても93.9%、1948年から1965年も92.3%と戦後から変化が少ない値と言える。

地域の女性労働者賃金、及び働き方の変化に影響を受けるものと推察される。そのため、1980年代後半からの女性労働力の拡大に伴う女性平均賃金の漸増と、男女賃金格差の縮小⁴（川口 2010）は、女性比率の高い職種の賃金を押し上げて然るべきである。しかし、新自由主義的に推進された男女共同参画施策は、男女平等化の先頭に立ちキャリアを追求できる女性と、従来通りの性別分業イデオロギーの中で、より不利な立場に追い詰められる女性とのジェンダー内格差を生み出したことが指摘されてきた（橋木 2006; 文 2012; 三浦 2015; 上野 2017）。こうした時代背景の中で、幼稚園教諭もまた、ジェンダー内階層化の弱者の側に立たされてきたことを明らかにすることは、今後の幼児教育・保育政策の在り方を展望する上で重要な課題であると言える。

そこで、以下ではまず、幼稚園教諭賃金がジェンダー不平等の影響を受けて規定されてきたことを先行研究から明らかにした上で、1980年から2015年の幼稚園教諭賃金及び賃金水準と、女性の就労環境の都道

府県ごとの変動を確認する。これらを踏まえ、都道府県別幼稚園教諭賃金の規定要因を、女性の就労状況の時点間変動と地域差を手がかりにしたマルチレベル分析によって検証し、結果から得られる考察を示すこととする。

II. 先行研究と分析視角の焦点化

1. 保育職の賃金水準における前提としてのジェンダー不平等

「保育者の給与（公定価格）は他の職種に比べて非常に低く抑えられており、保育現場の保育労働環境はきわめて過酷である」（泉 2017: 373）と指摘されながら、日本における賃金そのものの分析は、保育士を対象としたものが多かった⁵。その理由の一つとして、保育所の「人件費は公的に定められた保育単価に依存する」（小林 2019: 15）形態であったのに対して、幼稚園は利用家庭との直接契約を原則としているという、園の帰属収入における公共性の違いにもあったと思われる。ただし、幼稚園教諭のジェンダー・バランスが女性に偏っている

4 賃金格差が緩やかに縮小している背景について川口章（2010）は、「一般労働者も短時間労働者もかなりのペースで賃金格差が縮小しているが、一般労働者と短時間労働者を合わせた全労働者で見ると、男女賃金格差の縮小ペースは非常に遅い」（川口 2010: 338）ことを指摘している。「その理由は、女性の短時間労働者の増加が、男性の短時間労働者の増加と比べてかなり大きかったからである」（川口 2010: 337）。関連して、1990年代のバブル経済崩壊後の女性労働者の拡大分は非正規労働者が多くを占め、不安定雇用と正規雇用の女性対女性間での格差が進展した時期であることも指摘されてきた（橋木 2006; 文 2012; 三浦 2015）。

5 「保育士賃金の調査・研究は1950年代から積み重ねられており、その低賃金実態が保育運動や労働運動によって問題提起されてきた」（小林 2019: 7）。特に1990年代後半から本格化する地方分権化と地方自治体の財政難を背景に計量研究が本格化し、例えば、女性労働力拡大を支えるための家庭外の保育の担い手を効率的に確保する必要性を強調する立場で、公立／私立、認可／認可外といった運営主体や雇用形態別の賃金プロファイル分析を行った清水谷・野口（2004, 2005）の研究や、公的統計を活用した時系列分析により、2000年以降の賃金水準の低下状況を分析し、保育の質保障の一部としてその水準の回復の必要性を指摘する研究（蓑輪 2016; 小林 2019）等が蓄積されてきた。

ことによる社会的地位と低賃金との関連からのアプローチでは、これまでも研究の蓄積が見られる。

一つは史実からの検証で、遡ること1890(明治23)年公布の第二次小学校令において、初めて幼稚園教諭の資格が規定された際、「幼稚園保姆は女子にして小学校教員たるべき資格を有する者又は其他府県知事の免許を得たるものとす」とされた。しかし、「小学校教員免許状を有する者がわざわざ社会的地位も低く、待遇面でも低く抑えられていた保姆になろうとすることは稀であった」(田中2003:246)ため、都道府県が実施する幼稚園保姆検定や1年の実務経験のみで資格取得と見なされたという歴史的背景がある。こうした幼稚園草創期の経緯から、幼稚園教諭は女性の、特に若い女性の職業として家事役割の延長であると解釈されてきたために、「準専門職」としての位置付けとなり、労働条件が低く抑えられてきたという指摘である(日浦2009)。

このような幼稚園教諭の社会的地位に対する世間一般の人びとの捉え方と賃金との関連に迫るため、野呂(2009)は約半世紀前と同じ手法による調査を試みている。結果として、調査対象とした32種の職業の中で、幼稚園教諭の社会的地位は中のやや上位だったという点で50年前と変わらなかった。しかし、同調査で、19位から6位へと最も順位を上げた看護師については、「看護婦」から「看護師」へとジェンダー固定化を軽減する名称変更が行われた後、就業者に占める男性割合に上昇がみられている。このことにより、「職業上の性差と社会的地位および専門職との関連性が推測され

る」(野呂2009:190)との考察がなされた。さらに、調査で得られた各職業の平均階層点と、『賃金構造基本統計調査』(2008)の所定内給与額の順位が正に相関することから、社会的地位と給与の関連性が結論付けられている。

同様の指摘は国際的な視座からも繰り返されており、例えば、ポーラ・イングランド(Paula England)らが指摘してきた、学歴や経験年数が同じでも、女性割合の多い職種の平均賃金は相対的に低くなる「不当に切り下げられる仕事」(devalued work)の議論がある(England et al. 1988)。これを援用して、デブラ・アッカーマン(Debra Ackerman)は米国における保育職の低賃金要因として、「幼児や高齢者のケア等歴史的に家庭内で行われることの多かった職務内容を含む仕事は、高度な専門性を要しない『女性の仕事』と捉えられがちで、こうした職種は賃金と社会的認識が切り下げられる傾向にある」とし、「幼児教育のケアの側面がそれに該当するためである」(Ackerman 2006: 99)と考察している。

2. 日本における男女賃金格差の発生メカニズム

ではなぜ、ジェンダー・バランスが女性に偏る職種の賃金が切り下げられるのか。労働経済分野の研究では、「男女賃金格差」が、女性の多く就く職種の平均賃金を低くする主要な要因の一つと考えられてきた。特に、日本における男女賃金格差の要因について、バブル景気以降の全ての研究で共通して指摘されてきたのは、男女の「勤続年数の違い」であるという(川口2010)。

それらの発生メカニズムを本稿であまねく議論できるものではないが、川口（2008）、大沢（2015）、山口（2017）等から概観すると、日本型雇用制度と家庭における性別役割分業規範が強い相互依存関係によって成り立っているとの説明が、多くの論者によって示されている。すなわち、高度経済成長期に成立した日本の雇用慣行として、残業、出張、転勤等、雇用者の企業への従属と引き換えに、雇用主は終身雇用と年功賃金を保障し、内部労働市場⁶が成り立った。他方で、家庭での性別役割規範の強い日本において、企業が平均的に離職率の高い女性への統計的差別⁷を強め、基幹的職務から排除して男性を優遇するようになると、女性は出産を機に専業主婦となる傾向を強める。さらに、女性の専業主婦化が進行すると、政府はサラリーマンの妻が被扶養配偶者であることによる便益を強化するような政策⁸を導入した。これらの要素によって日本社会においては女性が出産を機に就業中断することが、家族の戦略的合理性をもっ

て成り立ってきたという理論である⁹。

これらの経緯を背景に、専業主婦家庭の満3歳以上の幼児を主な保育対象としてきた幼稚園の教員自身の若年退職の実態も指摘されており、例えば大阪府下の私立幼稚園教諭（ $n=496$ ）の離職意思を分析した西坂小百合（2014）は、結婚・子育てといったライフイベントが発生する30歳頃を離職の目安と多くの教員が考えている可能性を指摘している。また、九州地方の幼稚園教諭（ $n=378$ ）、保育者養成校の学生（ $n=53$ ）の性別役割意識を調査した川俣美砂子は、私立幼稚園教諭の「結婚・出産による離職意思」が公立園や学生よりも有意に高くなることを報告しているが、その背景として「職場に結婚・出産しても働き続けるといったモデルが不在であること」等、「個人特性としての役割意識の差ではなく、就業してからの職場の状況の違いによるものである」（川俣 2008: 25）という見方が示されている。

6 内部労働市場について山口一男（2017）は、ピーター・ドリンジャーとマイケル・ピオリ（Peter Doeringer and Michel Piore）（1971）を参照して、「企業に欠員が生じたときに原則として企業内人材で満たし、採用と訓練にかかるコストを減らし、かつ雇用者流出を防ぎ安定的雇用関係を作るための、企業内の制度や慣行」であると概括している。

7 統計的差別はエドムンド・フェルプス（Edmund Phelps）（1972）の研究が広く知られている。これは、労働市場における採用や処遇において、雇用者が、女性や黒人等の性別や人種といった一定の属性を持つグループの一人ひとりの資質を選別するコストに比べれば、集団の平均的資質を当てはめて判断することが合理的である、とした実証分析である。この理論をもとに、「日本の女性は離職率が高く、その離職コストをあらかじめ差し引いて女性の賃金を男性の賃金より低く設定することが合理的という議論に、用いられてきた」（山口 2017:33）。

8 妻が専業主婦であることの世帯所得への便益となる制度として、大沢（1993）は配偶者控除（1960年制定）、配偶者特別控除（1987年制定）、第三号被保険者制度（1985年、年金制度改正）等を挙げている。

9 日本型雇用制度について上野千鶴子は、「男性稼ぎ主」に対して企業が「家族給（family wage）」を保障し、維持する労使協調路線を歩んできたことが、「女性を構造的に労働市場から排除し、婚姻へと強制的に誘導し、女性の賃金を家計補助型に抑制するように機能した」（上野 2017: 28）とも指摘している。

3. 女性就労の地域差

上記を踏まえると、幼稚園教諭という女性にジェンダー化された職種の賃金とジェンダー経済格差との関連が推察されるが、さらに考慮しなければならないのは、ジェンダー経済格差を成立させる要素には地域差があるということである。例えば、女性就業率の地域差を指摘する武石恵美子(2006)は、1982年から2002年の『就業構造基本調査』(総務省、5時点分の個票データ)による分析で、地域別にみた女性の有業率の高低差は、「子どもをもつ女性の有業率の違いに起因している部分大きい」(武石 2006: 14)ことを報告している。そのため、子育て資源としての保育所の定員率と結婚・出産による女性の離職率との関連を示す研究にも様々な蓄積があり(滋野・大日 1999; 坂爪 2007; 宇南山 2011)、例えば宇南山卓(2011)は1980年から2005年の『国勢調査』(総務省)による都道府県別疑似パネルの分析で、結婚・出産による離職率は時系列的には低下しているが、都道府県別には時点間で相対的に変化しにくい地域差があり、東京・大阪等の大都市部では高く、山形・富山・石川等の日本海側の各県では非常に低かったことを報告している。さらに、結婚・出産によって離職を選ぶか、仕事と育児を両立するかの地域差

は、保育所の整備状況¹⁰によって決まるという指摘である¹¹。

他方で、松田(2005)によると、家庭内の夫の家事・育児分担率が40%以上であれば、妻の第一子出産と同時に離職する割合は極めて低くなり、夫の家事分担を促進するためには労働時間(通勤時間も含む)の短縮が有効であった。この研究に地域的分析は含まれないが、男性の労働時間が、地方に比して大都市圏で長いことは『就業構造基本調査』等の公的統計でも明らかにされており(橋本・宮川 2008)、夫の家事・育児分担率の地域差も示唆されてきた。

4. 私立幼稚園運営上の地域差

これらの女性就労の地域特性を背景に置きつつ、少子化が顕在化した近年では、十分な園児数を確保し大規模運営が可能な都市部の私立幼稚園と、少子化が進む地方の園とで、帰属収入の違いによる教員給与の地域間格差が起きていることも指摘されている(田中 2016)。まず、人件費の原資となる「私立幼稚園の帰属収入は、園児納付金、寄付金、補助金、その他収入によって成り立っている」(田中 2016: 254)。ここでの補助金の多くを占めるのが私学助成であるが、予算積算に際して都道府県の裁量が大きい補助金であるため、これも地域間

10 保育所の整備状況として宇南山は、保育所の定員と20-39歳の女性人口との比率を潜在的定員率として用いている。

11 育児期の女性の就労を可能にする子育て資源として親族による支援も考えられる。地理的には専業主婦率の低い東北から北陸地方、山陰地方にかけての地域と、三世代同居率が高い地域は一致しており、「三世代同居と女性就業が正の相関を示す」(久木元 2016: 36)ことが指摘されている。しかし、宇南山(2011)の研究では、時系列で見た三世代同居率の低下が必ずしも結婚による離職率を上昇させることにはなっていないことから、三世代同居と女性就業の関連は、疑似相関の可能性が排除できないという指摘も見られる。

格差の一要因として働いていることが指摘されている¹²。そのため、助成額が少ない地域では、それ以外の収入によって消費支出（人件費・教育管理経費等）を賄わなければならなかったが、「すでに少子化が進み、1園規模の園児数が少ない幼稚園が多い県では、人件費比率は経営安定の上限とされる70%を超えている」（田中2016: 256）状況であり、その場合、教育管理経費を切り詰めたとしても一定の給与を出せない現状があるという。加えて、保育所／幼稚園の普及状況には地域差があることも知られており（高山2003; 松島2015; 久木元2016）、特に幼稚園の普及については、高山育子（2003）が1960年から2000年まで、4・5歳児に関しては一貫して「公立幼稚園と専業主婦が多い県で就園率が高い」（高山2003: 370）ことを明らかにしている。そして、専業主婦率は大都市圏で高い傾向がある（瀬地山1996; 久木元2011）ことを踏まえると、少子化の進む地方ではより一層、幼稚園での人件費確保が難しくなっていたことが予測される。

5. 分析課題

以上、先行研究における議論を踏まえると、女性活躍の推進と幼稚園教諭の賃金にかかわる要因として、以下の相反する二つの仮説が想定される。

仮説1 女性労働力の高い地域で、幼

園教諭賃金も高まる。

仮説2 女性労働力の高い地域で、幼稚園教諭賃金は抑制される。

仮説1は、保育所等の子育て資源の整備によって女性が活躍する地域では、女性の出産・育児による就業中断が減少することにより、男女賃金格差が縮小し、女性比率が高い幼稚園教諭の平均勤続年数も並行して高まるため、職種内の平均賃金が押し上げられることを意味する。そのため、仮説1が正しければ、幼稚園教諭賃金と3歳未満児就園率は正、男女賃金格差と負の関連が予想される。一方で、女性活躍の推進により、専業主婦が減少することで、幼稚園の量的ニーズが抑制されることが推察される。そのため、仮説2が正しければ、幼稚園教諭賃金と3歳未満児就園率は負、男女賃金格差と正の関係が示されることが予想される。つまり仮説2が支持された場合、経営的に不利な環境が、教員の給与にも反映されていることが示唆されるわけであるが、そうした教育機会の不平等を是正するために、私学助成が機能していれば、仮説2に関わる予測は成立しない。

そこで、幼稚園教諭賃金の規定において、特に着目する独立変数として3歳未満児就園率、男女賃金格差、私学助成のうち人件費に活用できる経常費補助（以下、私学助成）とし、コントロール変数として可住地人口密度（以下、人口密度）、三世代同

12 1975年に制定された私立学校振興助成法による私学助成・経常費補助は「人件費、光熱費など学校運営を行う上で経常的に必要な経費に活用することができ、私学経営の中でも大きな割合を占める補助金である」（小入羽2013）。本来は、「県間差の解消とともに最低基準を担保することで私学経営の健全化を図ることを目的として」（小入羽2013: 144）導入された。

居率、及び地域の幼稚園に関する地方施策の在り方を示す公立／私立の園数割合（以下、公／私割合）を投入する。定義と出典は表1に示す通りである。

Ⅲ. 使用データ

これらの分析課題を明らかにするため、利用する賃金データは時点間変動、及び地域差の情報を含む時系列データである必要がある。この二つの必要条件を踏まえると、本稿では、集計データであるという制約はあるものの、豊富なタイムスケールと地域差の情報を持ち合わせる『賃金構造基本統計調査』の47都道府県別、幼稚園教諭賃金データを用いることとする。分析対象期間は、近年の幼稚園教諭賃金と女性の働き方に着目するため¹³1980年を始点として、「子ども・子育て支援新制度」の施行に至る2015年までの35年間・5年ごと・8時点のデータを活用し、分析対象を「短時間労働者」以外の常用雇用者である「一般労働者」とする。ここには、常勤で働く非正規雇用の教員も含まれるが、雇用形態を問わない幼稚園教諭という職業の価値の変動に着目するためである。また、女性特有のライフコースによる影響を統制するため女性教員のデータに限定する。賃金の定義

については、本稿では小林（2019）の保育士賃金に関する分析に倣って、賞与を含めた年収を分析対象とする。その理由として分析対象期間である1990年代前半は、1987年の労働基準法第36条の改正（1997年全面実施）により、法定労働時間が1週40時間、1日8時間と定められたことや、学校週休2日制¹⁴へと移行した時期と重なり、1990年から1995年にかけて、幼稚園教諭の所定内実労働時間数と超過実労働時間の合計は1か月当たり191.1時間から181.7時間と約10時間の大幅な縮減が見られた。これは保育士と同様の傾向であるが、事業所を対象とした調査の性質上、教員個々の持ち帰り仕事やサービス残業を含めた実際の労働時間が反映されているかは不明である。そのため、時間当たり賃金を分析対象とすると、時系列の比較で労働時間の変化がバイアスとなる可能性が考えられるためである。また、年収の算定方法は、きまって支給する現金給与額に12か月を乗じて、賞与額¹⁵を加えた値を年収の名目値とし、地域ごとの物価の違いを考慮するため、各都道府県の県庁所在地の「消費者物価地域差指数」で、デフレートした値を実質値として用いる（表1参照）。なお、都道府県単位の集計データによる分析は、幼稚園教諭一人

13 分析対象期間の始点が1980年である理由は、出産・育児等による就労中断を表す日本の年齢別女性労働力曲線（M字カーブ）の谷底が、戦後以降続く主婦化のトレンドから底を打ち、上昇傾向へと向かったのが1970年代後半であり、「70年代後半以降、女性の生きかたがいろいろと変わった」（落合1994:20）との指摘がみられるからである。

14 1992年から月1日程度の段階的な実施を始め、2002年から完全実施。

15 『賃金構造基本統計調査』の「賞与額」は調査年前年の実績を聞いているため、年収を計算するに当たり、同調査における翌年の賞与額を用いることも考えられるが、異なる調査年のデータを使用することで、抽出対象となる事業所が変わり誤差が生ずる問題もある。そのため本稿では、前年度の実績値ではあるが同一サンプルのデータを集計した同一調査年の「賞与額」を計上することとする。

ひとりの賃金や学歴、資格等の個人属性、並びに各園の規模や教育・保育内容等の施設属性を考慮できないため、得られた結果が個々の賃金を説明するものではない点はやむを得ない限界として指摘しておきたい。

表1 投入変数の定義と出典

変数名 ¹⁾	定義	資料名(調査年)
幼稚園教諭賃金 ²⁾	(きまって支給する現金給与額×12か月+賞与額)×(100/消費者物価地域差指数)	『賃金構造基本統計調査』(厚生労働省、昭和55・60・平成2・7・12・17・22・27)
男女賃金格差	男性平均年収÷女性平均年収 ³⁾	『消費者物価地域差指数』 ⁴⁾ (総務省、昭和55・60・平成2・7・12・17・22・27)
女性/男性家事育児時間割合	(女性の週当たり家事・育児時間)÷(男性の週当たり家事・育児時間) ⁵⁾	『社会生活基本調査』(総務省、昭和56・61・平成3・8・13・18・23・28) ⁶⁾
3歳未満児就園率	保育所0・1・2歳利用児童数÷0・1・2歳人口	保育所0・1・2歳利用児童数:『福祉行政業務報告』 ⁷⁾ (厚生労働省、昭和56・61・平成3・8・13・18・23・28) 0・1・2歳人口:『国勢調査』(総務省、昭和55・60・平成2・7・12・17・22・27)
三世帯同居率	三世帯同居世帯 ⁸⁾ ÷一般世帯の総数	『国勢調査』(総務省、昭和55・60・平成2・7・12・17・22・27)
公/私割合	公立幼稚園数÷私立幼稚園数	『学校基本調査』(文部科学省、昭和55・60・平成2・9・12・17・22・27)
私学助成(対数化)	学校法人立私立幼稚園への私学助成・経常費等補助単価(園児1人あたり年額)を対数化した値	『私立幼稚園振興資料2017』(全日本私立幼稚園連合会、2016年3月) ⁹⁾
可住地人口密度(対数化)	(人口)÷(可住地面積)を対数化した値	人口:『国勢調査』 可住地面積:『統計でみる都道府県・市区町村のすがた』(総務省、昭和55・60・平成2・7・12・17・22・27)

注1) すべての変数で都道府県ごとの値を取得。

注2) 欠損値は沖縄県(1990、1995、2000年)、高知県(2005年)、滋賀県(1980、1985、1995、2000年)、石川県(2000年)、高根県(1985、1995年)、徳島県(1980、1995年)、奈良県(1980年)、福井県(1995年)。千円単位、小数点以下第一位までのデータを取得。

注3) 男女共に平均年収は消費者物価地域差指数でデフレートした値を用いた。

注4) 全国平均を100とした場合の県庁所在地の総合(持家の帰属収入を除く)物価指数を用いた。

注5) 週当たり家事・育児時間:(平日×5日)+(土曜日・日曜日の家事時間)。

注6) 5年に1度の調査なので分析対象年に近い年次データを当てはめた。

注7) 母数とする0・1・2歳人口を取得した『国勢調査』は10月1日を基準日としているため、分子にあたる保育所利用児童数は同年年度末の3月1日を基準とするデータを活用した。そのため、調査年に1年のズレが生じる。

注8) 三世帯同居世帯は「夫婦・子供と両親から成る世帯」「夫婦・子供とひとり親から成る世帯」「夫婦・子供と他の親族(親を含まない)から成る世帯」「夫婦・子供・親と他の親族から成る世帯」を指す。

注9) 原資料の入力間違いを全日本私立幼稚園連合会事務局に聞き取りの上、修正。2005年(誤)滋賀153,048→(正)愛媛153,048

IV. 結果と考察

1. 賃金の時系列変化

まず、幼稚園教諭の全国平均値の時系列推移から観察していく。図1は、前節で述べた本稿で分析対象とする都道府県データの標本平均（以後、データ平均、5年ごと取得）と、各都道府県の集計値に労働者数を加味した加重平均（毎年取得）による賃金の推移である¹⁶。女性一般労働者の平均賃金との比較で、幼稚園教諭賃金はデータ平均で見ても、加重平均で見ても、1980年までは平均以上の水準にあったが、『男女雇用機会均等法』制定の1985年を前に女性労働者平均以下となり、2015年まで推移している。なお、1988年から1997年の10年間は、前半のバブル景気を背景に、女性労働者の平均賃金も幼稚園教諭賃金も大きく上昇する。しかし、女性労働者の平均賃金と幼稚園教諭賃金の格差は、この時期が対象期間中で最も大きく、その差は1990年の約44万円（加重平均）を最大値として、約

30万-40万円の幅で生じていた。

また、地域格差の目安として、8時点の可住地人口密度平均の上位25%に位置する都市部の都道府県（11県）と、下位25%の地方部（11県）の平均値をプロットした図2によると、賃金上昇が低成長期に入ったと見られる2005年前後から、都市部と地方部の賃金格差が顕著となっている¹⁷。1981年から1994年にかけての都市部と地方部の差は、加重平均で見ても約22万-35万円の幅で生じていたが、2005年から2014年にかけては約42万-66万円の差で推移している。8時点の標準偏差もまた、1980年の258.5から2015年の401.0へと徐々に拡大している¹⁸。

2. マルチレベルモデルを用いた賃金規定要因の分析

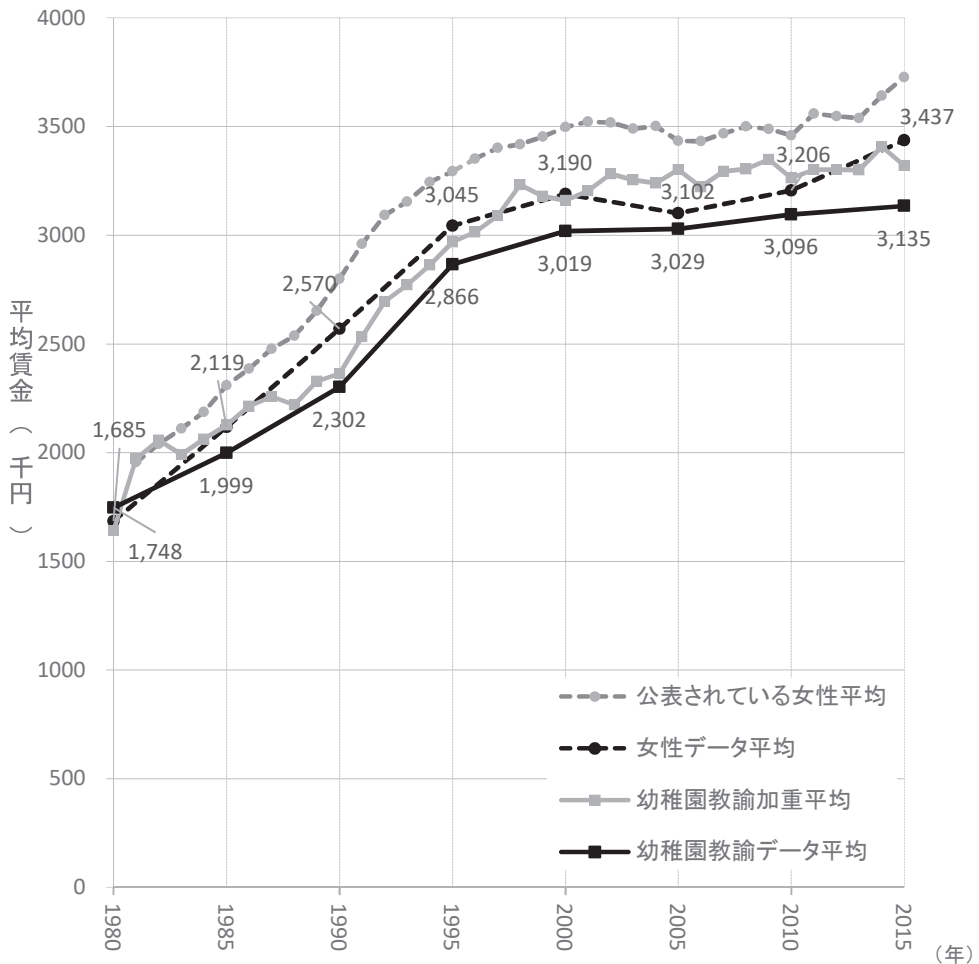
1) 分析モデル

さて、本稿では、賃金に及ぼす独立変数の影響をこのような時系列変動だけではな

16 本稿では賃金に及ぼす説明変数の影響を、時系列変動と都道府県特性の影響を同時に考慮した分析を行うため、この後の多変量解析では公的統計から得られる各都道府県の情報の集計値が用いられる（表1参照）。そのため、従属変数である幼稚園教諭賃金には各都道府県の労働者数による加重平均は用いない方針とした。なお、加重平均は労働者数の少ない地域よりも、労働者数の多い都市部の賃金が、より多く平均に加味されるため、標本平均より高くなる傾向がある。

17 2000年のデータ平均の数値が都市部と地方部で平均値の大小が逆転している背景には、この年、地方部で、きまって支給する現金給与額及び賞与額の平均値が35年間の中で最も高くなっている一方で、都市部の数値は、奈良県の賞与額（37万4,000円）が1995年の賞与額（95万9,800円）と比して非常に小さく外れ値を示している影響が推察される。奈良県の賞与額は、その前の観察時点である1998年が18万700円であり、2005年の賞与額が42万4,700円であることから、無作為抽出によるバラつきとして、排除しない方針とした。なお、この外れ値を排除した場合でも、マルチレベル分析の結果に大きな相違をもたらすものではないことを確認している。

18 各種公的統計による世帯所得及び賃金の地域間格差を分析した勇上（2010）は、格差はバブル崩壊とともに急激に縮小したが、全雇用者の賃金は90年代後半から、一般労働者の賃金や世帯所得は2000年に入って、再び格差拡大に転じたことを概括している。従って、2000年代以降の幼稚園教諭賃金の都市部と地方部の賃金格差拡大が、労働者全体の地域格差と連動していることも考えられる。



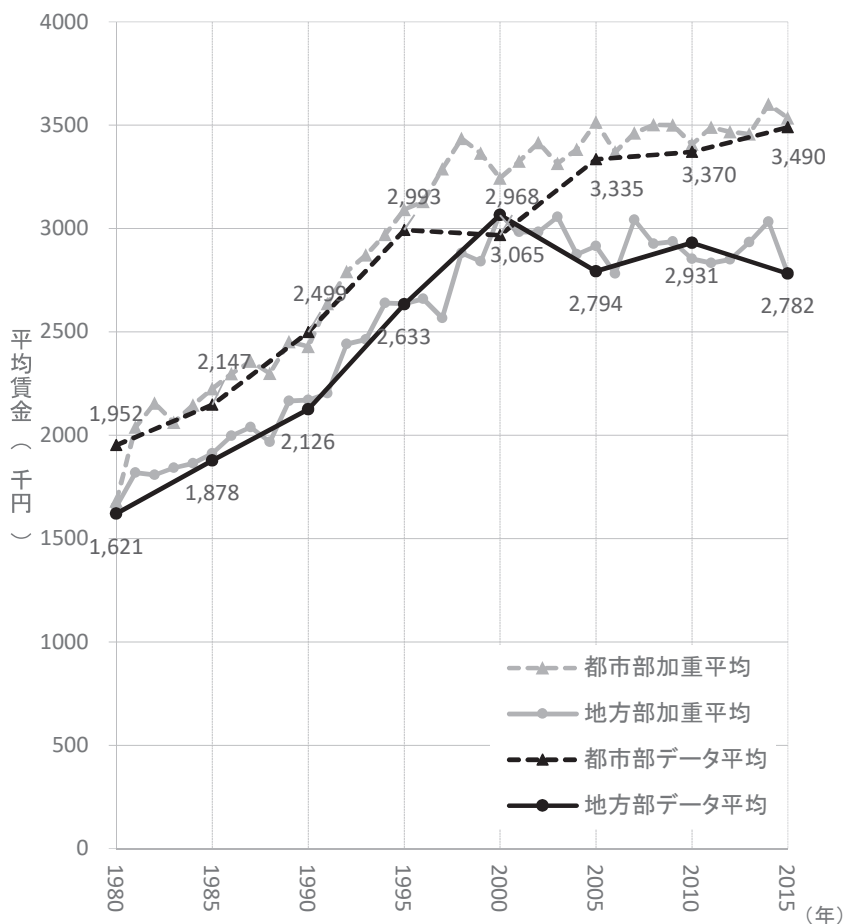
注) 数値は上段が女性労働者のデータ平均、下段が幼稚園教諭のデータ平均を示す。「公表されている女性平均」は全産業、全企業規模の女性一般労働者の平均値として公表されている数値である（1980年は取得できず欠損）。

(出典) 『賃金構造基本統計調査』をもとに作成

図1 幼稚園教諭賃金の推移

く、各都道府県の地域特性の効果にも着目して明らかにすることを目的としているため、表1のとおり、47都道府県における8時点の地域情報を取得している。こうした階層性のあるデータを分析するために用いられてきたのがマルチレベルモデルである(Kreft and Leeuw 1998=2006)が、一般的にマルチレベル分析を適用する際の目安とし

て活用されるのが、従属変数の級内相関係数(ICC: intra-class correlation)であり、本稿の例では、賃金の都道府県間分散を、全体の分散(都道府県間分散+都道府県内の時点間分散)で除した値である。ICCが大きいほど、当該都道府県内の時点間相関があるため、通常の最小二乗法の前提条件である誤差項の独立を満たすことができなくな



注) 地方部は可住地人口密度平均を順に並べて、下位25% (11県)、都市部は上位25% (11県) に位置付く都道府県の幼稚園教諭賃金の平均。数値はデータ平均を示す。

(出典) 『賃金構造基本統計調査』をもとに作成

図2 人口規模別幼稚園教諭賃金の推移

ることが、マルチレベルモデルを選択する一つの理由でもある。その点では、本稿で用いる都道府県別の幼稚園教諭賃金は、都道府県間分散に比して、時点間分散が大きいため、ICCは非常に小さくなるという特性があり、誤差項の独立は満たされる。しかし、研究の関心が地域特性による影響にも置かれており、その係数を明らかにする必要がある。また、ICCに関わらずグルー

プレベルの文脈効果 (contextual effect) を考慮すべきであるとしている Hank (2001)、鎌田 (2009)、川口 (2009) 等を参考に、マルチレベルモデルを採用することとする。その際、都道府県内の時点間で変動する変数 (レベル1変数) が賃金に与える影響は式4-1のようにして推定する。

$$Y_{it} = \beta_{0i} + \gamma_{10} (X_{it} - \bar{X}_{.i}) + r_{it} \quad (\text{レベル1: 式4-1})$$

上記の式4-1は調査時点 t の都道府県 i における賃金 Y_{it} の回帰式であり、 β_{0i} は独立変数を統制した後に残る都道府県平均を示すランダム切片を、 r_{it} は誤差項を表している。また、独立変数 X の各都道府県内の時点間変動による影響を推定するためのレベル1変数は、都道府県ごとの地域特性は差し引いて検討するため、当該変数をその都道府県平均（グループ平均）でセンタリングした値（CWC: centering within cluster）を投入する。

さらに、各都道府県の地域特性が賃金に与える影響は、レベル2変数として、式4-2のように、独立変数 X の都道府県平均と全体平均の偏差（DEV: Deviation）を投入することで、全体平均 γ_{00} を中心に、 X の都道府県平均が賃金に及ぼす影響を表す固定効果 γ_{0i} 及び、都道府県ごとに異なる変量効果 u_{0i} の分散を推定する。なお、二つの式4-1と4-2を統合して式4-3とし、 r_{it} と u_{0i} はそれぞれ平均0の正規分布に従うと仮定する。

$$\beta_{0i} = \gamma_{00} + \gamma_{0i} (\bar{X}_{.i} - \bar{X}_{..}) + u_{0i} \quad (\text{レベル2: 式4-2})$$

$$Y_{it} = \gamma_{00} + \gamma_{0i} (\bar{X}_{.i} - \bar{X}_{..}) + \gamma_{10} (X_{it} - \bar{X}_{.i}) + u_{0i} + r_{it} \quad (\text{式4-3})$$

2) 独立変数の記述分析

賃金との関連を検討するために投入する変数の記述統計量は表2に示される通りである。まず、3歳未満児就園率は2000年

までの前半期の平均11%から、賃金の格差拡大が顕著になる2005年以降の後半期の21%へ、約2倍の増加がみられる。しかし、こうした時系列変動がある一方、ICCは $\rho=0.37$ と地域ごとの差異があることも示唆されている。そのため、3歳未満児就園率が高い地域は日本海側の都道府県に多く、一方で低い地域は、神奈川、愛知、広島、北海道、宮城といった政令指定都市を擁する都道府県であるという相対的な地域特性は35年間、変化が少ない。また、親族による子育てサポート資源とも考えられる三世帯同居率は35年間を通して前半期の平均17%から後半期の平均9%へと減少傾向にある。ただし、その都道府県別の順位はほぼ変わらず、同居率の低い順に、東京、鹿児島、大阪、神奈川、北海道、沖縄は前半期・後半期を通して順位も変わらない。一方で、山形、富山、福井、秋田、新潟といった日本海側の東北・北陸地方では三世帯同居が多く、こうした地域特性を保ちながらも、全体的に減少傾向にあることが確認された。そのためICCは $\rho=0.50$ であり、時点間の違いとほぼ同じくらい都道府県間の違いがあることになる。

また、女性の多く就く職種の平均賃金を低くする主要因とされる「男女賃金格差」、及び家庭内の性別役割分業の実態を表す「女性/男性家事育児時間割合」の2変数は、共に35年間の平均値の減少が大きいという特徴があるが、ICCは非常に小さく、本データでは地域特性による影響は想定しないこととする。

そして、私立幼稚園経営の地域格差に影響を及ぼす（田中2016）と指摘された私学

表2 投入変数の記述統計量

	ICC	最小値	最大値	平均	標準偏差	n
可住地人口密度 (対数化)	.995	5.48	9.16	6.87	0.71	376
可住地人口密度都道府県平均		5.54	9.09	6.87	0.71	376
男女賃金格差	.02	1.28	1.97	1.63	0.15	376
1980-2000年		1.44	1.97	1.71	0.11	235
2005-2015年		1.28	1.70	1.49	0.09	141
女性/男性家事育児時間割合	.00	4.88	35.02	12.35	6.06	376
1980-2000年		5.73	35.02	15.35	5.83	235
2005-2015年		4.88	10.82	7.36	1.17	141
3歳未満児就園率	.37	0.02	0.58	0.14	0.09	376
1980-2000年		0.02	0.29	0.11	0.06	235
2005-2015年		0.04	0.58	0.21	0.09	141
三世帯同居率	.50	0.01	0.36	0.14	0.07	376
1980-2000年		0.03	0.36	0.17	0.07	235
2005-2015年		0.01	0.23	0.09	0.04	141
公/私割合	.99	0.03	18.23	1.80	3.02	376
公/私割合都道府県平均		0.05	16.69	1.80	3.01	376
私学助成 (対数化)	.00	10.62	12.22	11.57	0.50	376
私学助成 (実数)		41,000	203,690	117,970	49,988	376
1980-2000年		41,000	170,099	87,285	36,758	235
2005-2015年		110,787	203,690	169,113	14,837	141

助成の特徴は、35年間の時系列変動が非常に大きく、前半期の平均約8万7千円から、後半期の約16万9千円へと約2倍の上昇がみられるが、ICCは非常に小さい。また、この他のコントロール変数として投入する、私立幼稚園数に占める公立園数の割合を示す「公/私割合」は、35年間を通して減少傾向にあるが、平均値が最も小さい栃木県が.05、最大の徳島県が16.69と、都道府県ごとの地域差が非常に大きい変数である。

なお、前述の通り、マルチレベルモデルでは集団レベル(レベル2)の変数と、集団内の時点間の変動(レベル1)による影響を同時に求めることができる特徴がある。そこで、ICCが $\rho = .3$ 以上であり、都道府県

ごとの地域特性の存在が推察される人口密度、3歳未満児就園率、三世帯同居率、公/私割合は、レベル2変数として都道府県平均と全体平均との偏差(DEV)を、レベル1変数として都道府県平均 \bar{X}_i でセンタリングした値(CWC)を投入する。それ以外の変数はセンタリングしない値(RAW)を投入して、各都道府県の平均賃金に及ぼす影響を推定する。

3) 賃金への影響要因のマルチレベル分析 a) 賃金の地域差要因

まず幼稚園教諭平均賃金を従属変数として、独立変数を含まない表3・モデル0(null model)と、人口密度のみを投入した

モデル1の結果の比較によると、都道府県ごとのばらつきを示す切片 u_{0i} の分散成分は約2分の1の減少が観察されており、賃金の地域差の多くが人口密度の違いで説明できることが示唆されている。

さらに、すべての変数を投入したモデル2では、こうした人口密度による影響をコントロールした上でも、私学助成と地域特性(レベル2)として投入した3歳未満児就園率平均が有意な影響を及ぼしている。この3歳未満児就園率の影響は、都道府県内の時系列の変動によるものではなく、都道府県平均による固定効果が賃金に及ぼす負の関連である ($b = -1965.1, p < .01$)。そのため、未満児就園率のレベル2変数を推定式4-3に代入して得られる賃金ポイントは、未満児就園率平均が最も高い島根県 ($DEV = .14$) と、最も低い神奈川県 ($DEV = -.1$) で約1.7倍の差が推定される。また、この3歳未満児就園率の固定効果と賃金との負の関連は、1980年から2000年の $b = -190.6 (-1965.1^{**} + 164.5^{*} + 1610.0^{**})$ から、合計特殊出生率が過去最低の1.26を記録した2005年以後の $b = -1965.1 (p < .01)$ へと抑制効果を強めている。併せて、人口密度平均の影響も2005年以降有意に高まっていることから、田中(2016)によって指摘された地方と都市の幼稚園教諭の賃金格差は、2005年以降に拡大していることが推察される。ただし、人口規模の小さい地域で進む少子化の影響も排除できない。

なお、特筆すべきは、私学助成が幼稚園教諭賃金を引き上げる効果は有意に正の関連があり ($b = 1058.3, p < .01$)、公的財政支援による賃金への影響は少なくないことであ

る。それでもなお、経営的に不利な地域では、賃金格差が是正されるまでには及んでいなかったと解釈できる。

b) 女性就労の拡大と賃金水準の抑制

さらに、当該都道府県内の女性労働者の平均賃金に対する幼稚園教諭の賃金との比率を「賃金レベル」として従属変数とした場合、3歳未満児就園率の当該都道府県内での時点間変動による負の効果 ($b = -0.502, p < .05$) が観察されており、その傾向は1980-2000年には $b = 0.367 (-0.502^{*} - 0.086^{**} + 0.955^{**})$ だったところから、2005年以降は $b = -0.502 (p < .05)$ へと符号が逆転し、「賃金レベル」を抑制する効果を強めていることがわかる。また、男女賃金格差 ($b = 0.240, p < .01$) や家事育児時間比率 ($b = 0.005, p < .05$) も有意に正の関連が観察されており、男性の年収が女性に比して高い、或いは、女性の家事育児時間比率が男性に比して長い都道府県では幼稚園教諭の「賃金レベル」が高くなる傾向がある。すなわち、男女賃金格差が縮小する、または、男女の家事育児時間割合が平等に近づくと、幼稚園教諭賃金の水準は下がると解釈できる。

なお、幼稚園教諭の勤続年数は、図3で示されるように、各都道府県の3歳未満児就園率の増加と比例するように35年間一貫して上昇しており、各都道府県における3歳未満児就園率と、幼稚園教諭の平均勤続年数は正の相関関係にある ($r = .45, p < .01$)。しかし、前述のように3歳未満児就園率が上昇するほど、幼稚園教諭の「賃金レベル」は抑制される度合いを強めている。以

表3 幼稚園教諭賃金／「賃金レベル」のマルチレベル分析結果¹⁾

	従属変数：幼稚園教諭賃金						従属変数：賃金レベル ⁵⁾	
	モデル0 ³⁾		モデル1 ³⁾		モデル2 ⁴⁾		b	p
	b	p	b	p	b	p		
切片 (γ_{00})	2961.0 **		2964.7 **		-10091.0 **		0.650	
【固定効果：レベル1】								
人口密度_対数化<CWC>: γ_{10}			381.4		841.7 **		0.496 **	
男女賃金格差<RAW>: γ_{20}					267.7		0.240 **	
家事育児時間比率<RAW>: γ_{30}					-3.6		0.005 *	
3歳未満児就園率<CWC>:γ_{40}					232.2		-0.502 *	
三世代同居率<CWC>: γ_{50}					-931.0		-0.384	
公／私割合 ⁵⁾ <CWC>: γ_{60}					-179.5 **		-0.040	
私学助成_対数化<RAW>: γ_{70}					1058.3 **		-0.006	
【固定効果：レベル2】<DEV>								
人口密度_対数化平均: γ_{01}			148.2 **		245.4 **		-0.031 *	
3歳未満児就園率平均:γ_{02}					-1965.1 **		0.277	
三世代同居率平均: γ_{03}					1143.0 *		0.521 *	
公／私割合平均: γ_{04}					-2.3		-0.005	
1980～2000年ダミー: γ_{80}					164.5 *		-0.086 **	
2005～2015年ダミー					ref		ref	
人口密度_対数化平均×1980～2000年ダミー: γ_{05}					-114.2 *			
3歳未満児就園率平均×1980～2000年ダミー:γ_{06}					1610.0 **			
3歳未満児就園率<CWC>×1980～2000年ダミー:γ_{90}							0.955 **	
【変量効果】 (u_{0i})								
切片の分散	27214.9 **		14232.5 **		13223.3 **		0.002 **	
-2log likelihood	5517.2		5503.5		5098.4		-573.0	

注1) ** $p<.01$ 、* $p<.05$ 最尤法で推定したランダム切片モデルである。平均平均レベル1の残差 r_{ii} は時点間でそれぞれ異なる値をとるように設定。

注2) モデル0: $Y_{ii}=(\gamma_{00} + u_{0i}) + r_{ii}$

注3) モデル1: $Y_{ii}=(\gamma_{00} + u_{0i}) + \gamma_{10}(\text{人口密度}_{ii}) + \gamma_{01}(\text{人口密度平均}_{ii}) + r_{ii}$

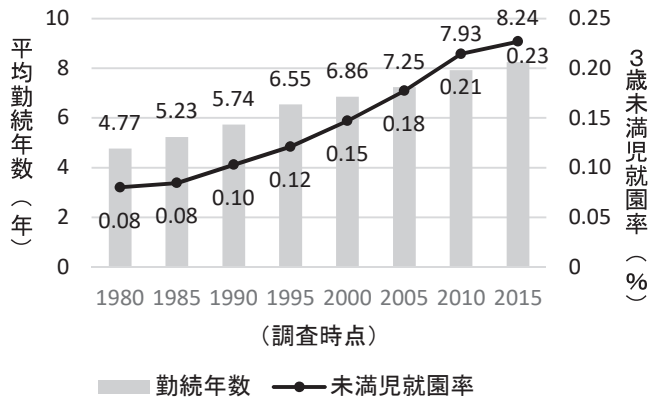
注4) モデル2: $Y_{ii}=(\gamma_{00} + u_{0i}) + \gamma_{10}(\text{人口密度}_{ii}) + \gamma_{20}(\text{男女賃金格差}_{ii}) + \gamma_{30}(\text{家事育児時間比率}_{ii}) + \gamma_{40}(\text{3歳未満児就園率}_{ii}) + \gamma_{50}(\text{三世代同居率}_{ii}) + \gamma_{60}(\text{公／私割合}_{ii}) + \gamma_{70}(\text{私学助成}_{ii}) + \gamma_{01}(\text{人口密度平均}_{ii}) + \gamma_{02}(\text{3歳未満児就園率平均}_{ii}) + \gamma_{03}(\text{三世代同居率平均}_{ii}) + \gamma_{04}(\text{公／私割合平均}_{ii}) + \gamma_{80}(\text{1980～2000ダミー}_{ii}) + \gamma_{05}(\text{人口密度平均}_{ii} \times \text{1980～2000ダミー}_{ii}) + \gamma_{06}(\text{3歳未満児就園率平均}_{ii} \times \text{2005～2015ダミー}_{ii}) + r_{ii}$

注5) 幼稚園教諭賃金レベル: $Y_{ii}=(\gamma_{00} + u_{0i}) + \gamma_{10}(\text{人口密度}_{ii}) + \gamma_{20}(\text{男女賃金格差}_{ii}) + \gamma_{30}(\text{家事育児時間比率}_{ii}) + \gamma_{40}(\text{3歳未満児就園率}_{ii}) + \gamma_{50}(\text{三世代同居率}_{ii}) + \gamma_{60}(\text{公／私割合}_{ii}) + \gamma_{70}(\text{私学助成}_{ii}) + \gamma_{01}(\text{人口密度平均}_{ii}) + \gamma_{02}(\text{3歳未満児就園率平均}_{ii}) + \gamma_{03}(\text{三世代同居率平均}_{ii}) + \gamma_{04}(\text{公／私割合平均}_{ii}) + \gamma_{80}(\text{1980～2000ダミー}_{ii}) + \gamma_{90}(\text{3歳未満児就園率}_{ii} \times \text{1980～2000ダミー}_{ii}) + r_{ii}$

上を総じて、女性が活躍できる環境が整うほど、幼稚園教諭賃金は抑制される傾向を強めており、概ね仮説2が支持される結果と言える。

V. 総合考察

本研究によって、私立幼稚園教諭の賃金水準は『男女共同参画推進法』制定前夜の1980年代前半から女性一般労働者の平均



出典：『賃金構造基本統計調査』『福祉行政業務報告』『国勢調査』より作成。

図3 幼稚園教諭平均勤続年数と3歳未満児就園率の推移

賃金以下となり、2015年に至ることが明らかになった。その間、バブル期を含む1980年代後半から1990年代半ばにかけて、女性労働者の平均賃金との格差が拡大した。そして、2005年以降は幼稚園教諭の職種内で都市部と地方部の地域格差が拡大したことが確認されている。また、幼稚園教諭賃金はもともと3歳未満児就園率が高い地域で低い傾向にあるが、2005年以降の賃金水準は、女性が出産を経て就業を継続しキャリアを重ねる傾向を強めている都道府県ほど低くなる傾向が、マルチレベル分析の結果によって示された。従って、バブル経済破綻後の長引く経済不況下に、少子化対策の枠組みで進められた、女性の就業継続の実現を目指す女性活躍施策は、幼稚園教諭賃金を抑制する影響を及ぼしていたと考えられる。これまで正規／非正規の雇用格差や、そこに第三号被保険者の専業主婦を加えた「三極化」(文 2012)によって説明されてきた女性間のジェンダー内格差拡大の内側で、保育・幼児教育を担う保育者にも

安価に消費される層と、そうではない層との格差がもたらされていたことが示唆されたものと言えるだろう。

なお、本分析の結果には地方から進む少子化による影響も含まれる。とは言え、保育者賃金が保育の質の一要素であるとする世界的なコンセンサスが広がる中で、このような地域格差を看過して各園の運営努力に委ねた結果は、保育の対象となる幼児の教育機会の平等を保障しているとは言い難いと考えられる。この状況下において、国は2015年に「子ども・子育て支援新制度」を施行して、幼稚園と保育所への給付を一元化し、「地域型保育」の新設等による保育の多様な在り方を認めた。その結果として、「園児数の減少等、地域の状況の変化に対応した経営が可能になる」(文部科学省 2019: 22)と言う。一方で、新制度の施行が準市場化メカニズムの本格的導入となった(萩原 2017)という指摘もあり、新たな施策の実効性の分析が今後の研究課題と言える。

最後に本稿における限界と展望を述べると、本分析は前述の通り、都道府県集計データ上の地域特性と幼稚園教諭賃金の生態学的相関の分析であり、本来のコミュニティや個々の賃金の要因間関連を必ずしも保証しない。つまり、保育者賃金をマクロな視点から捉えた地域差の表層であり、こうした差が生じる背景の検討において、5年ごとではなく毎年度のデータを収集し、

分析対象を1980年より遡ることで、より精緻にジェンダー不平等と幼稚園教諭賃金の関連を検証する必要性も残されている。加えて、保育者の労働環境を計量的に検証する上での今後の展望として、表層に表れた結果の内実に迫るために、個人属性や勤務園におけるグループ属性の情報を含む個票データの整備や有効な分析手法の適用も挙げられる。

付記

本論文は筆者が、お茶の水女子大学人間文化創成科学研究科に提出した修士論文の一部を再分析・再構成したものである。

謝辞

本論文は指導教官、ならびに匿名のレフェリーに御精読いただいた上で有益なコメントをいただき、改善することができました。深く感謝を申し上げます。

参考文献

- Ackerman, Debra J, 2006, "The Costs of Being a Child Care Teacher: Revisiting the Problem of Low Wages", *Educational Policy*, 20(1): pp.85-112.
- Doeringer, Peter and Michel Piore, 1971, *Internal labor Markets and Manpower Analysis*, London, Lexington, MA: D.C.Heath and Company
- England, Paula, Gorge Farkas B. Kilbourne and T. Dou, 1988, "Explaining Occupational Sex Segregation and Wages: Findings from a Model with Fixed-effects", *American Sociological Review*, 53: pp.544-88.
- 萩原久美子, 2011, 「『公的』セクターと女性：ローカルなケア供給体制の変動への接近、福島県北の保育政策（1950～2000年代）を事例に」『日本労働社会学会年報』（日本労働社会学会）第22号：pp.43-72.
- . 2017, 「保育供給主体の多元化と公務員保育士：公共セクターから見るジェンダー平等政策の陥穽一」『社会政策』（社会政策学会）第8巻第3号：pp.62-78.
- Hank Karsten, 2001, "Regional Social Contexts and Individual Fertility Decisions: A Multilevel Analysis of First and Second Births in Western Germany", *European Journal of Population*, 18: pp.281-99.
- 橋本由紀・宮川修子, 2008, 「なぜ大都市圏の女性労働力率は低いのか：現状と課題の再検討」『PRIETI Discussion Paper Series』（独立行政法人経済産業研究所）08-J-043: pp.1-47.
- 日浦直美, 2009, 「幼稚園教諭職の専門職化に関する研究：（1）幼稚園教諭志望学生の職業観を視点として」『教育学論究』（関西学院大学）創刊号：pp.129-38.
- 一見真理子, 2016, 「OECDの保育（ECEC）政策へのインパクト」日本保育学会編『保育学講座② 保育を支えるしくみ 制度と行政』東京大学出版会.

- 泉千勢・一見真理子・汐見稔幸編著, 2008, 『未来の学力と日本の教育⑨ 世界の幼児教育・保育改革と学力』明石書店.
- 泉千勢, 2017, 「世界の保育から日本は何を学ぶのか: 『すべての子どもの幸せ』の実現に向けて」泉千勢編『なぜ世界の幼児教育・保育を学ぶのか: 子どもの豊かな育ちを保障するために』ミネルヴァ書房.
- 鎌田健司, 2013, 「地域の就業・子育て環境と出生タイミングに関する研究: マルチレベルモデルによる検証」『人口問題研究』(国立社会保障・人口問題研究所) 69: pp.42-66.
- 川口章, 2008, 『ジェンダー経済格差』勁草書房.
- . 2010, 「バブル景気以降における男女賃金格差の実態とその研究動向」樋口美雄編『労働市場と所得分配: バブルデフレ期の日本経済と経済政策』慶應義塾大学出版会.
- 川口俊明, 2009, 「マルチレベルモデルを用いた『学校の効果』の分析: 「効果的な学校」に社会的不平等の救済はできるのか」『教育社会学研究』(日本教育社会学会) 第84集: pp.165-84.
- 川俣美砂子, 2008, 「幼稚園教諭のライフコースとその問題: 幼稚園教諭と保育者養成校学生の性別役割意識について」『福岡女子短大紀要』(福岡女子短期大学) 第71号: pp.17-26.
- 小林佳美, 2019, 「私立保育所保育士の賃金水準の低下と影響要因: 1980年以降の都道府県別時系列集計データによる実証分析」『保育学研究』(日本保育学会) 57(2): pp.6-17.
- 小入羽秀敬, 2013, 「私立学校振興助成法成立による都道府県私学助成の変容: 国庫補助金制度導入前後の経常費助成」『日本教育政策学会年報』(日本教育政策学会) 第20号: pp.144-57.
- 近藤幹生, 2016, 「少子化対策と保育施設」日本保育学会編『保育学講座② 保育を支えるしくみ 制度と行政』東京大学出版会.
- Kreft, Ita and Jan de Leeuw, 1998, *Introducing Multilevel Modeling*, Sage Publications. (小野寺孝義監訳, 2006, 『基礎から学ぶマルチレベルモデル』ナカニシヤ出版.)
- 久木元美琴, 2016, 『保育・子育て支援の地理学: 福祉サービス受給の「地域差」に着目して』明石書店.
- 松田茂樹, 2005, 「男性の家事・育児参加と女性の就業促進」橋木俊詔編著『現代女性の労働・結婚・子育て: 少子化時代の女性活用政策』ミネルヴァ書房.
- 松島のり子, 2015, 『「保育」の戦後史: 幼稚園・保育所の普及とその地域差』六花出版.
- 蓑輪明子, 2016, 「2000年代における女性労働とケアの現状: 低年齢児童を持つ家族の労働と保育」『大原社会問題研究所雑誌』(法政大学大原社会問題研究所) 695・696: pp.19-34.
- 三浦真理, 2015, 「新自由主義的母性—『女性の活躍』政策の矛盾」『ジェンダー研究』(お茶の水女子大学ジェンダー研究センター年報) 第18号(通巻35号): pp.54-68.
- 文部科学省, 2019, 『初等教育資料』東洋館出版社.
- 文貞實, 2012, 「労働市場の再編と女性労働者: 温泉リゾート地域の労働市場を事例に」『日本都市社会学会年報』(日本都市社会学会) 30号: pp.29-41.
- 西坂小百合, 2014, 「幼稚園教諭の職業継続の意思と教職経験年数・職場環境の関係」『共立女子大学家政学部紀要』(共立女子大学) 60: pp.131-9.
- 野呂育未, 2009, 「幼稚園教諭の社会的地位に関する一考察」『教育学論究』(関西学院大学) 創刊号: pp.181-90.
- 落合恵美子, 1994, 『21世紀家族へ: 家族の戦後体制の見かた・超えかた』有斐閣.
- OECD, 2001, *Starting Strong: Early Childhood Education and Care*, Paris, OECD Publishing.
- . 2006, *Starting Strong II: Early Childhood Education and Care*, Paris, OECD Publishing.
- . 2012, *Starting Strong III: A Quality Toolbox For Early Childhood Education And Care*, Paris, OECD Publishing.

- . 2017, *Starting Strong 2017: Key Indicators on Early Childhood Education and Care*, Paris, OECD Publishing.
- 大沢真知子, 1993, 『経済変化と女子労働：日米の比較研究』 日本経済評論社.
- . 2015, 『女性はなぜ活躍できないのか』 東洋経済新報社.
- Phelps, Edmund S, 1972, “The Statistical Theory of Racism and Sexism”, *American Economic Review*, 62(4): 659-61.
- 坂爪聡子, 2007, 「都道府県別にみる出生率と女性就業率に関する一考察」, 『京都女子大学現代社会研究』 (京都女子大学) 第10号: pp.137-50.
- 瀬地山角, 1996, 『東アジアの家父長制』 勁草書房.
- 滋野由紀子・大日康史, 1999, 「保育政策の出産の意思決定と就業に与える影響」 『季刊・社会保障研究』 (国立社会保障・人口問題研究所) Vol.35 No.2: pp.192-207.
- 清水谷論・野口晴子, 2004, 「沖縄県における保育士賃金の決定要因：経営主体別の賃金プロフィールと非営利賃金プレミアムのマイクロデータによる検証」 『ESRI Discussion Paper Series』 (内閣府 経済社会総合研究所) No.99: pp.1-21.
- . 2005, 「保育士賃金の決定要因と賃金プロフィール：マイクロデータによる検証」 『経済分析』 (内閣府経済社会総合研究所) 第175号: pp.35-49.
- 高山育子, 2003, 「戦後日本社会における家族と就学前教育：就学率規程要因としての〈専業主婦率〉に着目して」 『京都大学大学院教育学研究科紀要』 (京都大学大学院教育学研究科) 第49号: pp.363-75.
- 武石恵美子, 2006, 「女性有業率（M字カーブ）の変化と地域別にみた特徴」 男女共同参画会議 少子化と男女共同参画に関する専門委員会『少子化と男女共同参画に関する社会環境の国内分析報告書』 参pp.1-41.
- 田中雅道, 2016, 「幼稚園の園・クラス運営と財政の課題」 日本保育学会編『保育学講座② 保育を支えるしくみ 制度と行政』 東京大学出版会.
- 田中友恵, 2003, 「戦前日本における幼稚園保姆検定制度の確立」 『乳幼児教育学研究』 (日本乳幼児教育学会) 第12号: pp.33-42.
- 橋木俊詔, 2006, 『格差社会：何が問題なのか』 岩波書店.
- 上野千鶴子, 2017, 「ネオリベラリズムとジェンダー」 『ジェンダー研究』 (お茶の水女子大学ジェンダー研究センター) 第20号 (通巻37号) : pp.21-33.
- 宇南山卓, 2011, 「結婚・出産と就業の両立可能性と保育所の整備」 『日本経済研究』 (日本経済研究センター) No.65: pp.1-15.
- 山口一男, 2017, 『働き方の男女不平等：理論の実証分析』 日本経済新聞社出版.
- 義基祐正, 2009, 「民間保育者の賃金の歴史」 浅井春夫・金澤誠一編著『福祉・保育現場の貧困：人間の安全保障を求めて』 明石書店.
- 勇上和史, 2010, 「12. 賃金・雇用の地域格差」 樋口美雄編『バブル/デフレ期の日本経済と経済政策 第6巻 労働市場と所得分配』 慶應義塾大学出版会.

(掲載決定日：2020年6月17日)

Abstract

The Dilemma Posed by Measures to Promote the Social Advancement of Women Evaluated from the Regional Disparity of the Salaries of Kindergarten Teachers: An Empirical Analysis of Gender Inequality in the Working Conditions of ECEC Teachers

Yoshimi Kobayashi

Purpose of this paper is to clarify the relationship between measures for the promotion of female participation in the workplace and salaries of kindergarten teacher who are in charge of early childhood education and care (ECEC) for over 3 years old. Therefore, focusing on the influence of the time series and regional characteristics of women's working environment on the prefectural disparities in the teacher's salary, using aggregated data of prefectural average salary surveyed at eight points every five years from 1980 to 2015. As a result, teacher's wage level has fallen below the average for female workers since Early 1990s, and remained at a low level to 2015. With regard to determining factors, population density and government subsidies to private schools effect is large, however, even after controlling these variables, it has been confirmed that the regional characteristics that the childcare utilization rate for under 3 years old is factors of reduce teacher's salaries. In addition, since 2005, when the birth rate became the lowest in Japan, the time-series changes in the childcare utilization rate for under 3 years old have a negative effect on the salary level of teachers. These results suggest that measures for the promotion of female participation in the workplace in a declining birthrate society have created a new dilemma among women in ECEC field.

Keywords

kindergarten teacher, salary, women's social advancement, gender inequality, multi-level analysis

